

行政と社協が協働して 地域福祉を推進



視察研修のようす

**地域福祉計画の中に
社協の役割を明確化**

鴨川市社協の「地域福祉活動計画」(23年度～27年度)と行政の「地域福祉計画」(23年度～27年度)策定は、ともに2011年から歩調を合わせて進められました。その策定作業と連動して、国のモデル事業「安心生活創造事業」を平成21年度から実施しました。安心生活創造事業(以下、モデル事業)とは、住み慣れた地域において安心した生活を営む地域づくりを

市社協から会長及び地域福祉係の職員のほか、地区社協会長、なの花サポートの会会長ら14人が出席。事業説明の後に意見交換を行いました。

研修テーマ「行政と市社協が協働した安心生活創造事業の取り組み」で鴨川市における福祉総合相談センターの取り組みを中心に、研修概要をお知らせします。

鴨川市ふれあいセンターでの研修には、行政から福祉課・健康推進課・福祉総合相談センターの幹部職員と、

市社協から会長、ななの花サポートの会会長ら14人が出席。事業説明の後に意見交換を行いました。

研修テーマ「行政と市社協が協働した安心生活創造事業の取り組み」で鴨川市における福祉総合相談センターの取り組みを中心に、研修概要をお知らせします。

「行政」と「社協」が一体で新たな支え合いづくり

岩手県社会福祉協議会市町村社会福祉協議会部会の「地域福祉活動先進地視察研修」(研修先は千葉県鴨川市社会福祉協議会・8月20日～22日)

には、県内の市町村社協会長ら17人が参加。鴨川市社協(服部克巳会長)が行政と一緒に取り組む地域福祉活動を視察研修しました。

鴨川市ふれあいセンターでの研修には、行政から福祉課・健康推進課・福

目的としています。

モデル事業の3原則には①対象者の把握②支援が必要な人をカバー③新たな自主財源の仕組みが掲げられました。

事業の推進から見えてきたのは、地域の実態に沿った福祉ニーズの把握から対応までの仕組みづくりの構築です。こうした中から、地域福祉コーアイネーターとなる専門職(社会福祉士)の必要性と配置、コミュニティソーシャルワーカーの実践、地域福祉活動を支える安定的な財源の確保の難しさなどが浮き彫りになりました。

行政はモデル事業を通して、必要な取り組みを「地域福祉計画」の中に入れ位置づけるとともに、社協の役割を明確化し、一体的に連動した取り組みを展開する計画としました。

モデル事業の実践に当たっては、高齢化率の高い山村と海岸部をモデル地区とし、アンケート調査や住民交流会で住民の抱える生活課題や必要な福祉サービスを把握。顔の見えるつながりの構築を意識しながら、全戸訪問調査や地域見守り支援マップづくりも行われました。

「福祉総合相談センター」 住民の立場に立った

モデル事業を推進しながら、住民の立場に立ったシステム及び組織整備が進められました。これにより地

鴨川市社協「地域福祉活動計画」の基本理念

①地域の目標像

誰もが主役で、その人らしく安心・笑顔で暮らせる鴨川

②「地域福祉活動計画」の基本理念

誰もが主役で、その人らしく安心・笑顔で暮らせる地域づくり

～ささえあい・ふれあい交流・生きがいづくり～

③「地域福祉活動計画」を推進する上で大切なこと

地域福祉活動とは、地域に暮らす住民が地域にある課題やこうなったらしいなということを人や物やサービスなどの地域資源でつなぎ、地域の目標像に向かって活動していくことです。

この住民自身が気づき、自覚し、つなぐ活動=「ささえあい活動」を行うことが、福祉のまちづくりにつながると考えています。「つなぐ・つなげる・つながる」活動を広めます

④取り組みの6つの柱

- みんなの力で生活上の困りごとを解決しよう！
- みんなでつながり支えあおう！
- みんなで学びつなげあおう
- みんなで「ささえあい活動=地域福祉活動」をする担い手を育もう！
- 一人ひとりが権利を意識し、みんなで権利を守ろう！
- みんなの力で地域福祉活動を高めよう！

千葉県鴨川市の概況と鴨川市社協

鴨川市は鴨川シーワールドなどの観光施設や亀田総合病院などの医療機関があり、第3次産業に従事されている方が多い地域。人口は35,480人、高齢者人口(率)は11,754人(33.1%)、世帯数は15,868世帯(一世帯あたり人数2.2人)。うち、「安心生活創造事業モデル地区」の江見地区の高齢化率は38.9%。

地域では住民相互の連帯感が薄れ、生活課題を抱える住民が増えていることが課題になっています。

行政と社協は同じ建物(鴨川市総合保健福祉会館・ふれあいセンター)内にあり、1階に福祉事務所(福祉課)と健康推進課、2階に市社協が入居。社協は行政と協働し、一体となって地域福祉を推進しています。社協職員は正規職員11名、総職員数は66名です。

つなぐ・つなげる・つながる

域包括支援センター機能をより拡大し、総合相談と併せてワンストップサービス相談機能を持つ社会福祉相談窓口（市福祉総合相談センター・市役所内）が設置されました。一方で地域自立支援に欠かせない保健・医療・福祉などの専門多職種の合同研修で連携づくりも進められました。

福祉総合相談センターの取り組み 切れ目のない支援を展開

地域福祉計画の策定に際して
地域住民の声を聞いたところ
「問題が複雑な場合、どこに相
談に行つたらよいか分からな
い」との声から、これまでの地域
包括支援センターの機能を拡
充し、平成24年4月に児童や障
がいなどの相談を一か所で受け
られる「福祉総合相談センタ
ー」が設置されました。

センター職員は保健師や社会福祉士ら8名体制。

本年4月から委託でサブセンター「総合相談センター天津小湊」が設置されています。

センターは市社協と協働し、コミュニケーションソーシャルワーク

の視点で「個別支援」（児童、障がい者、高齢者などの困りごと）

とや虐待などの処置困難ケレスへの対応。課題を整理して関係各部署につなぐ)と、「地域支援」(住民、地区社協、サロン、

市福祉総合相談センター主任
保健師の田中和代氏は、「地域
包括支援センターで培ったチ
ームアプローチが幅広い分野
で発揮されています。児童・障
がい・高齢者などの対応が統一
されたことで、支援方針・役割
分担が明確化し、切れ目のない
支援を展開しています。専門職
同士のつながりから、支援の幅
が広がっています」と話されま
した。

ボランティア、民生委員、専門職など）をコーディネートし、住民に分かりやすい総合相談支援窓口となっています。

平成24年度実績は624件（高齢者の介護や認知症など15件、障がい者の権利擁護など49件、児童の虐待など25件、その他（DVを含む）53件）となっています。

市福祉総合相談センター主任保健師の田中和代氏は、「地域

市社協の安心・継続して暮らせる取り組み 顔の見える福祉のまちづくり

市社協は、モデル事業で顔の見えるつながりの構築を意識して取り組みました。その関係づくりから生まれたのが「つなぐ・つなげる・つながる」仕組みづくりです。また行政と社協で検討部会を設置していることから、実践を主とした話し合いは事業推進の力となっており、実践の方向性や目標などが共有されています。

市社協は、モデル事業で顔の見えるつながりの構築を意識して取り組みました。その関係づくりから生まれたのが「つなぐ・つなげる・つながる」仕組みづくりです。また、行政と社協で検討部会を設置していることから、実践を主とした話し合いは事業推進の力となっており、実践の方向性や目標などが共有されています。「福祉総合相談センター」設置後は、センターを中心に支援先がつ

市社協は、モデル事業で顔の見えるつながりの構築を意識して取り組みました。その関係づくりから生まれたのが「つなぐ・つなげる・つながる」仕組みづくりです。また、行政と社協で検討部会を設置していることから、実践を主とした話し合いは事業推進の力となっており、実践の方向性や目標などが共有されています。「福祉総合相談センター」設置後は、センターを中心に支援先がつながり、「点」から「面」への支援が

市社協は、モデル事業で顔の見えるつながりの構築を意識して取り組みました。その関係づくりから生まれたのが「つなくつなげる・つながる」仕組みづくりです。また、行政と社協で検討部会を設置していることから、実践を主とした話し合いは事業推進の力となっており、実践の方向性や目標などが共有されています。「福祉総合相談センター」設置後は、センターを中心に支援先がつながり、「点」から「面」への支援が

市社協は、モデル事業で顔の見えるつながりの構築を意識して取り組みました。その関係づくりから生まれたのが「つなぐ・つなげる・つながる」仕組みづくりです。また、行政と社協で検討部会を設置していることから、実践を主とした話し合いは事業推進の力となっており、実践の方向性や目標などが共有されています。「福祉総合相談センター」設置後は、センターを中心に支援先がつながり、「点」から「面」への支援が

市社協は、モデル事業で顔の見えるつながりの構築を意識して取り組みました。その関係づくりから生まれたのが「つなぐつなげる・つながる」仕組みづくりです。また、行政と社協で検討部会を設置していることから、実践を主とした話し合いは事業推進の力となっており、実践の指向性や目標などが共有されています。「福祉総合相談センター」設置後は、センターを中心に支援先がつながり、「点」から「面」への支援が

「なの花サポーター」活動支援・介護予防サボリタリ

「なのは花サポータ
生活支援・介護予防サポー
鴨川市には旧小学校区に設置
した地区社会福祉協議会(構成メ

「なのは花サポータ
生活支援・介護予防サポ
ー」
鴨川市には旧小学校区に設置
した地区社会福祉協議会構成メ
ンバーは民生委員・児童委員・区
長・PTA・学校関係・老人クラブ
・ボランティア団体などが3

「な」の花サポータ 生活支援・介護予防サポ

「活動」
れる地域づくりに向けた活動を
展開しています。

現在、45名が活動している生
活支援・介護予防サポーター「な
の花サポート」の役割は、見守
り活動や困っている方と窓口を

右は視察した「サロンみねおか」の活動のようす。左は商品化した「マーマレード」「ぽん酢」。商品は自主財源を確保する取り組みとあわせて、「つなぐ・つなげる・つながる」福祉のまちづくり実践のアイテムとなっています

安心生活創造事業モデル地区に2年前に立ち上げた「サロンみねおか」(月1回、公民館で開設)の曾呂地区社会福祉協議会会長の杉本巻夫氏は「支える側、支えられる側の関係ではなく、住民同士がお互いさまに支え合う仕組みにしたい」と話されました。

サポーター「なの花サポーター」で
す。市はサポーターを養成して、地域
に配置。社協は地域福祉の充実強化
を図るため、人材育成に力を入れ、社
会福祉士など有資格者の採用と配置
に努めました。

他方、行政からの補助金頼みでは
なく、少しでも自主財源を確保する
仕組みづくり（開発・確保）も進めら
れました。市と社協は農業従事者の

高齢化に伴い、衰退していく地域資源の夏みかんに着目。この花サボーティーやボランティアらが商品化した「おひさまマーマレード」「おひさまぽん酢」は、売り上げの一部が寄付金となります。これにより社会福祉とは関わりの少なかつた分野・領域の方々とのつながりが育っています。

市健康推進課長の牛村隆一氏は

「住民と行政の協働で新たな支え合い（地域づくり）に取り組んでいます。タテ割りから課係を越えた横断的な連携体制で、支援が必要な人がもれなくカバーされる体制づくりを図りました。社協は住民と行政をつなぎ、地域福祉を推進する最も重要な役割を担つており、市は地域福祉計画の中でその役割を明確しています」と話されました。